



TOPICS

- ・集落支援員の紹介 P 5
- ・国民健康保険に加入
されている皆さんへ P12
- ・中間管理住宅
(空き家活用住宅) 募集 P17



越知小学校運動会(5月25日)



越知町の
広報も
掲載中!

6月定例会 町長からの行政報告(要旨)

6月6日～10日まで町議会6月定例会が開かれ「防災行政」「高知県人口減少対策総合交付金事業」「戸籍法改正」などの行政報告を行いました。



防災行政

6月1日、南海トラフ地震などを想定した高知県総合防災訓練が、高知市で開催され、越知町消防団が「水防工法訓練」や、「火災救助・消火訓練」を実施した。炎天下の下、熱心に取り組んでいた消防団員の皆さまに感謝申し上げます。

当日は、私も訓練に参加し、実際に孤立集落への物資支援要請を県災害対策本部に行う手順を確認した。

5月25日にも、越知ヘリポートと野老山ヘリポートなどで、自衛隊等のヘリコプターによる孤立集落対策訓練と、物資や傷病者の搬送訓練を実施

施した。関係機関との連携訓練は、重要であり、今後も継続したい。

また、今年度から、指定避難所の環境改善に取り組んでおり、スポットクーラーや網戸の整備を進めている。

なお、長期の避難生活においては、「トイレ・ベット・温かい食事」が重要であり、必要に応じて、新たな対応策や備蓄物資・資機材の導入も検討する。

高知県人口減少対策 総合交付金事業について

基本配分型交付金として、781万円の交付決定をいただき、副食費や給食費、教材、高校生通学支援に充当するようになっている。

連携加算型1323万9千円は住宅取得・リフォーム、Uイターン促進事業に活用している。住宅取得支援は現在3人と事前協議を行っている

る。Uイターン事業では白鷗大学を対象に、体験ツアーを企画しており、関係人口の構築を図っていきたい。

ふるさと納税

令和6年度の納税額は1億3757万8700円(前年比93・6%)であった。今年度も引き続き、企業版ふるさと納税での寄附や、ガバメントクラウドファンディングでご寄附いただいた事業を実施していく。



アメゴのつかみ取り体験

観光振興

横倉山自然の森博物館の入館者数は、8723人(前年度比52%)、横倉山トレッキングツアーは、219人(同43%)で、いずれも「らんまん」放送による前年の一時的な増加の影響と見られる。ただし、コロナ前と比べて博物

館は同水準、ツアーは上回る利用があった。

スノーピークおち仁淀川キャンプフィールドでは、ラフティング1728人(同101%)、宿泊6374人(同98%)とほぼ横ばいになっている。一方、スノーピークかわの駅おちは、物販14782人(同76%)、宿泊674人(同80%)と減少している。これは「らんまん」放送終了の影響や週末の悪天候が要因と考えられる。

観光物産館おち駅は、69993人(同94%)で、地域の高齢化等により減少傾向にある。今後は近隣施設の状況を踏まえ、対策を検討していく。

なお、浅尾沈下橋にはGW・お盆期間中に5400人を超えるファンにお越しいただいた。

土木行政

高知松山自動車道(国道33号)「いのゝ越知」間の整備に向け、国土交通省四国地方整備局が都市計画を進めるため調査をし、ルート案をまとめ、4月22日に高知県知事へ都市計画決定の参考となる原案が提出された。

戸籍法改正

これを基に、高知県が都市計画案を作成し、都市計画決定手続きに着手する予定である。これは事業化に向けた大きな前進であり、関係各位の尽力に感謝申し上げる。

今後とも国道33号整備促進期成同盟会高知県協議会を中心に、沿線市町村と連携しながら事業化を目指していく。

5月26日から施行され、出生や婚姻で新たに作成される戸籍に氏名のフリガナが記載可能になる。6月下旬に越知町本籍者に通知予定である。誤りがなければ手続き不要で令和8年5月以降に自動記載となる。本人確認の円滑化が期待される。

滝上町との長期職員研修

昨年度に続き滝上町と職員を相互派遣している。本年度は5月14日から6月13日までの間、本町から建設課所属の山下大紀主幹を派遣しており、滝上町からの派遣は9月16日から予定している。職員の研鑽を積む貴重な経験となっている。

高知県総合防災訓練

(5月25日、6月1日)

【越知町でのサテライト訓練】

5月25日、高知県総合防災訓練のサテライト会場として訓練が行われました。

本町では、越知ヘリポートをメインヘリポートとして、野老山ヘリポートや野老山公民館などで、自衛隊・高知県警・高知県消防防災ヘリコプター3機による孤立地域対策訓練や、物資と傷病者の搬送訓練を行いました。



【メイン会場での訓練】

6月1日、高知市の高須浄化センターで、高知県総合防災訓練が開催されました。

当日は、高吾北3町（越知町、佐川町、仁淀川町）の消防団と高吾北消防署が連携協力し、火災救助・消火訓練と、水防工法を実施しました。



【北海道滝上町】

「友好交流推進職員」

として滝上町へ

越知町建設課主幹 山下 大紀さん

友好交流町の高知県越知町から「友好交流推進職員」として、越知町建設課主幹の山下大紀さんが滝上町に派遣されました。

派遣期間は、5月14日～6月13日の1カ月間。山下さんは「芝ざくらまつり」（5月7日～6月1日）開催期間中、会場の芝ざくら滝上公園で観光客や町民の皆さまをお迎えし、会場案内や写真撮影に奔走しました。



芝ざくら前で越知町をPR

5月22日には、短期研修で滝上を訪れていた越知町の地域おこし協力隊員2人と、引率の町職員2人、滝上の地域おこし協力隊員1人と計6人で、越知町のPRを実施。満開の芝ざくらの前で越知町の魅力をアピールしました。

山下さんは、「北海道ならではの壮大な景色や町の景観、食べ物や町民の皆さまの温かさなど、経験したことに比べてが新鮮で、想像をはるかに超える刺激を受けました。もう1つの故郷ができたような気持ちです。また帰ってきます！1カ月間、本当にありがとうございました！」と話していました。

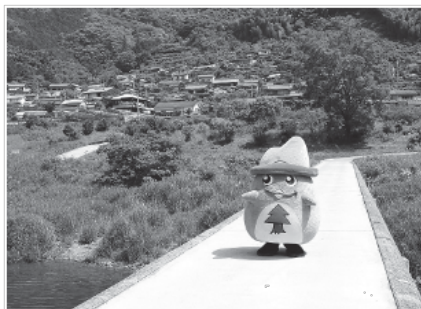


観光客に明るく話しかける山下さん。ピンクもお似合いです

◇パタパタ◇通信

ある日の「よコジロー」

お天気の良い日、浅尾沈下橋に出かけた「よコジロー」。自分の体が大きいので、橋の上を歩くのに緊張している様子でしたが、写真を撮るときは、しつかりポーズをきめてくれた「よコジロー」なのです。



沈下橋と「よコジロー」



ゴールデンウィークにはたくさんの観光客が沈下橋を見に来てくれたよ！うれしいな！！

令和6年度はふるさと寄附金を
このような事業に使わせていた
だきました



ふるさと納税

= ふるさとづくり通信 =

Vol.53

産業・経済・観光づくりのための事業	その他町長がまちづくりのために必要と認める事業
中山間地域等直接支払交付金事業(農地維持管理) 6,497,000円	観光協会補助金(パンフレット作製費含む) 15,449,000円
小規模圃場整備事業 3,932,000円	定期予防接種(インフルエンザ・コロナ以外) 10,598,000円
仁淀川を活かした体験型観光強化事業 2,280,000円	老人福祉費(在宅介護手当など) 4,986,000円
など 計 16,847,000円	観光地清掃業務 4,774,000円
教育の充実および青少年の健全育成のための事業	堂林地区水源調査業務 4,279,000円
子どもの未来を拓く教育研究事業 16,511,000円	滝上町友好交流事業補助金 3,173,000円
通学対策費 10,947,000円	広報誌配布業務 2,582,000円
小学校の教育振興・維持管理費 8,592,000円	「竜とそばかすの姫」ロケ地観光客対応警備 2,433,000円
中学校の教育振興・維持管理費 3,911,000円	高知 FDホームタウン活性化事業 2,007,000円
認定こども園費 3,457,000円	ゆるキャラ PR事業 1,640,000円
公民館運営費用 1,098,000円	集落活動センター事業 1,146,000円
本の森図書館事業 926,000円	集会所・集落整備事業 1,140,000円
など 計 49,711,000円	など 計 57,326,000円
防災の強化のための事業	クラウドファンディング
防災行政無線保守点検費 3,674,000円	関西戦略 580,000円
防災行政無線蓄電池交換 3,443,000円	食育支援 2,692,000円
など 計 9,395,000円	情報教育 10,000円
スポーツ振興のための事業	PR戦略 1,839,000円
一般開放用プール監視業務 2,210,000円	トイレ洋式化 1,577,000円
スポーツクラブ補助金 650,000円	計 6,698,000円
など 計 3,589,000円	ふるさと寄附金 合計 143,566,000円

集落支援員の紹介

集落支援員とは…

過疎地域などの集落の維持・活性化のため、集落の巡回・状況把握、住民同士の話し合いの促進など、必要とされた具体的な取り組みやその取り組み主体である地域運営組織などへの支援を行っています。



★西森 俊博 ◎大桐地区

平成 28 年 4 月から大桐地区の集落支援員として活動しています。

活動を始めて 2 年目からは週 4 回、中大平地区からおち駅の物産館（産市）に農産物を集出荷、桐見川 1 区、2 区からも電話による

連絡にて集出荷しています。

また、毎年 7 月は下の谷地区、8 月は西浦地区の伝統の七夕祭りの作業に参加しています。

他には草刈り、除草剤散布作業や高齢者独居の方の買い物支援などを行っています。

まだまだ協力できることはたくさんあるので、ぜひ気軽にお声がけください！



★道家 里佳 ◎横島西部地区

令和 3 年 10 月から横島西部地区の集落支援員として活動しています。

横島西部出身で、5 年前に関東から U ターンし、現在は『山笑ふ横島集落活動センター』で宿泊対応、喫茶店運営の補助など

を行っています。

また、昨年度からは農繁期の農家さんを応援する「のら弁」（お弁当）販売を始めたり、地域住民の意見を聞きながらイベントを計画したりしています。

これからも地域の力になれるよう頑張っていきます。



★岩佐 恵美 ◎横島西部地区

令和 4 年 1 月から横島西部地区の集落支援員として活動しています。

主な活動内容は、『山笑ふ横島集落活動センター』での宿泊対応、喫茶店運営の補助、SNS での発信です。他にも運営団体の会計や、

イベントへの寄附金の管理も担当しています。

なかなか地域を回ることができませんが、スマートフォンや携帯電話の使い方などの相談もお手伝いしますので、ぜひお声がけください。



★原賀 鮎子 ◎明治東部地区

令和 5 年 4 月から明治東部地区の集落支援員として活動しています。

地区と役場の架け橋になれるように、たくさんお話しして相談しやすい存在であるように心がけています。「こんなことがしたい、こんなことに困っている」など聞かせてください。

また、月 2 回明治東部公民館で体操を開催したり、地域の食文化を残していくことや、共食の時間を作るなど、地区間交流や食育方面の活動にも力を入れています。

これからも、健康的で楽しみのある地域づくりのお手伝いをしていきます。



★佐藤 智之 ◎越知町全域

この春、地域おこし協力隊を卒業し、令和 7 年 4 月から越知町全域の集落支援員として活動しています。

活動内容としては、キャンプ場の清掃、地域活動のサポート（草刈りやイベント）、スマートフォンの相談などを実施していきます。

また、今後は少人数でも野菜の集出荷ができるようにサポートしていきたいと思っています。そのため、関係しそうな区長さんにお話を伺いたいと考えていますので、その際はよろしくお願いします。



◆お問い合わせ先 企画課 TEL (26) 1164



ドッグス タイムズ



■阪神タイガース（ファーム）
対独立リーグ連合チーム

5月27日、阪神甲子園球場にて「阪神タイガース（ファーム）対独立リーグ連合チーム」の交流試合が開催されました。

高知ファイティングドッグスからは、斗夢コーチ兼選手、加藤翔汰、ラファエル・ドリス、釣谷俊介、島村大樹、長嶋峻佑、海辺眺の7選手が出場しました。



6選手と斗夢コーチ

バックネット裏には多数のNPBスカウトが集まり、スタンドには約1500人の観客が来場。試合は2対1で独立リーグ連合チームが勝利を収めました。

地元・大阪での登板となった加藤投手は、最速146キロのストリートと得意の変化球を織り交ぜ、1回無失点の好投を見せました。



5回から登板し三者凡退で抑えた加藤投手

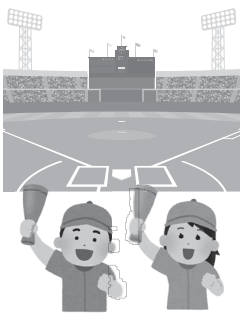
6回にはドリス投手の登板が告げられると、会場は大きく沸きました。甲子園での登板は2019年以来。先頭打者を二ゴロ、次打者を遊ゴロに打ち取り、最後は前川右京選手を得意のフォークで空振

り三振。慣れたマウンドでのピッチングは完璧な内容でした。



6回から登板したドリス投手

一方、昨年まで高知ファイティングドッグスでプレーし、今年から阪神タイガースで活躍する嶋村麟士朗選手（高知商業高校出身）は途中から出場し、右犠飛を放ち、打点を挙げました。高知時代と変わらず元気な姿で野球を楽しんでいました。



7月のホーム公式戦日程

13日（日）vs 香川 O G

午後2時試合開始
@越知町民総合運動場

18日（金）vs 徳島 I S

午後6時試合開始
@日本トーター野球場

23日（水）vs 徳島 I S

午後6時試合開始
@日本トーター野球場

24日（木）vs 香川 O G

午後6時試合開始
@日本トーター野球場

26日（土）vs 愛媛 M P

午後2時試合開始
@四万十スタジアム

27日（日）vs 香川 O G

午後2時試合開始
@大方球場

31日（木）vs 徳島 I S

午後6時試合開始
@日本トーター野球場

7月13日はホームタウン越知町での試合です。たくさんのご来場お待ちしております。

今シーズンは、球場グルメにも力を入れており、観戦をさらに楽しくするメニューをご用意しています。ビール、ハイボール、レモンチューハイなどのアルコール類も販売中です。

2025年ファンクラブ 会員募集中！

高知ファイティングドッグスのオフィシャルファンクラブ『ドッグスクラブ』会員様を、今年も特典をバージョンアップして会員募集中です！昨年と同じく、お得なお買物券がもらえるプランをはじめ、今年の特典にはファンクラブ限定オリジナルバンダナが付いてきます。詳細は球団HPまたは二次元コードからご確認ください！

《最新情報》
LINE登録は
こちらから



《会員募集》
ファンクラブ
情報はこちらから



地域おこし協力隊による よももん通信 第66号

よももん通信とは、固定概念なくまちの魅力に気付くことができる地域おこし協力隊を「よももん」と置き換え、その活動内容を町民の方々に広く知ってもらうためのものです。

越知での新しい生活



マツオカ
(観光振興)

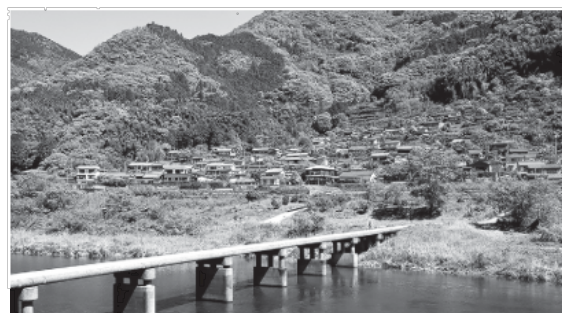
泳いでいること。今年は瀬上が良いようで、アユが泳いでいる姿を見ていると幸せな気分になります。

4月には田植えが済み、ツバメが巣を作り、クマバチが飛んでいました。群馬県よりも温暖な地域なのは間違いありませんが、暑いかといえどそんなこともなく非常に心地よく過ごしやすいと感じます。

越知町に来て約3カ月が経過しました。実に久しぶりの単身生活ですが、とっても楽しく生活しています。私は役場近くに住んでいます。徒歩圏内で用事が足りるので自由なく暮らしています。

こちらに来て思ったことですが、今まで住んでいた群馬県と比較すると季節が2週間から1カ月ほど早く進んでいるように思えます。

まず驚いたことは、3月末に仁淀川に天然瀬上のアユが



浅尾沈下橋

初めての人たちであり、いかにリピーターを増やすか、どうやって越知町経済に貢献させていくかが課題のように感じています。

協力隊の任期終了後の定住のためにも、地域の人たちとのふれあいは大切になりたいと考えているので、草刈りや農作業、地域清掃、飲み会などに参加させてもらいました。その中で皆さんから地域の話

を聞かせてもらうのがとても楽しみななっています。高知県内では、5月にアユ釣りが解禁になっている地域があり、早速行ってきました。私にも釣れるアユがいて良かったです。



「みらい」では子どもたちを支援しています。また、子どもを育てていく保護者の方への支援も行っています。

日々の子育てで、子どもが言うことを聞いてくれずイライラしたり、思うような育児ができなくて落ち込んだり悩んだりしたときには、一人で抱え込まず「みらい」へご相談ください。

◆相談・連絡先

※平日

越知町子ども家庭
総合支援拠点「みらい」
Tel (20) 9078
※夜間・休日の緊急時
Tel (26) 1111

【その他関係機関】

☆高知県中央児童相談所
Tel 189 (いちいはやく)
☆児童家庭支援センター
ひだまり
Tel (20) 0203
Tel 0120(007)110
☆佐川警察署
Tel (22) 0110

毎月第3日曜日は

「家庭の日」

人権標語(越知小) 細川 結有
「お先にどうぞ。」
やさしい心に 金メダル

三行詩入賞作品
だいすき、だいじ、だいじょうぶ
ぼくは、三つの大で がんばれる。

青少年育成越知町民会議



防災情報広場

あなたの家は地震に
対して安全ですか？

昭和56年5月31日以前に

建てられた住宅は、今の耐震基準を満たしていない可能性が高く、強い揺れに耐えられないことが予想されます。大地震の際には、旧耐震基準の建物に被害が多く発生しています。

これらの住宅にお住まいの方は、耐震改修されることを強くお勧めします。

まずは、耐震診断を受けて、今の状態を把握してください。そして、耐震基準を満たすような補強を行います。

町では、耐震診断や改修に関して、皆さんの負担を軽減する補助制度を充実させています。積極的にご利用ください！



補助制度の例

木造住宅（昭和56年5月31日以前に建てられた住宅）の場合

●【耐震診断】
個人負担なし

●【耐震設計】
305,000円
(最大)

●【耐震改修】
1,438,000円
(最大)

※昭和56年6月1日以降に建てられた住宅は補助対象外です。

◆お問い合わせ先

(診断) 危機管理課
Tel (26) 1231
(設計・改修) 建設課
Tel (26) 1113

町内一斉清掃 ご協力ありがとうございました

5月18日は、多くの町民の皆さんのご協力により町内一斉清掃を実施することができました。おかげさまで町が美しくなり、本町を訪れる方々を気持ちよくお迎えすることもできるようになりました。

当日は、越知中学校の生徒の皆さんにも参加していただき、ごみ拾いや街路樹の剪定、側溝の清掃などを行うことができました。

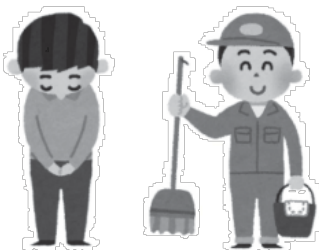
また、越知町建設業協会の皆さんには、当日の手伝いから運搬車両などの提供にご協力いただきまして厚くお礼申し上げます。

清掃センター・高橋組資材置場へ持ち込まれたごみの量は、合計で約5935kgでした。

今後も、環境美化を推進するため、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

◆お問い合わせ先

環境水道課 環境衛生係
Tel (26) 1114



犬のフンは持ち 帰りましょう

最近、犬のフンの放置について苦情が寄せられています。

飼い犬のフンを放置し、後始末をしないと、周囲の人を困らせたり不愉快な気持ちにさせるだけでなく、衛生面でも問題となります。

また、公共の場所等でフンを放置した場合、越知町環境美化条例に基づき3万円以下の罰金が科される場合があります。

犬を散歩させるときは、フンを片付けるために袋やスコップなどを持参し、必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったフンは、可燃ごみとして指定袋に入れて収集日に出してください。

皆さんがお互いに気持ち良く暮らせるよう、犬のフンは飼い主が責任をもって始末してください。

◆お問い合わせ先

環境水道課 環境衛生係
Tel (26) 1114

「高吾北消防本部からのお知らせ」
野焼きの拡大による火災に注意しましょう！

ご存じの方も多いと思いますが、今年の2月に岩手県大船渡市、3月に愛媛県今治市で大規模な山火事が発生しています。2件とも原因は、野焼きの拡大などによる可能性が高いとされています。ニュースを見ても分かる通り、山火事は1度燃え広がってしまえばすぐ消火することができず、広範囲に被害が及ぶことがあります。管内でも今年は野焼きからの山火事が数件発生しています。

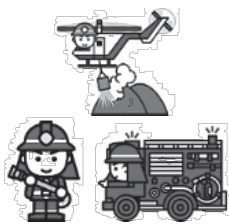
【野焼きなどを行う際の注意点】

- 乾燥注意報や強風注意報が発令されているときは行わないようにしましょう。
- 消火器や水バケツなど、消火の準備をしてから行いましょう。
- 火を使用しているときは、その場を離れず、完全に消えたのを確認しましょう。
- 寄せ集めて焼いたり、火が広がらないように防火帯（事前に周囲を5～10mほど草を刈取り除去し、可燃物を取り去った帯状のエリア）を設定してから火をつけましょう。

【最後に】

「今までも大丈夫だったから大丈夫」「これぐらいの風だったから消火の準備をしなくても大丈夫」などと思わず、少しでも危ないと思ったら野焼きをする日を変えていただきたいと思います。急に風が強くなったり、風向きが変わって飛び火することが考えられます。

われわれ消防は、火災が発生したら現場に向かい消火活動を行います。火災が発生せず、住民の方々の安全・安心に生活できることが1番だと思っています。火災を起こさないように予防して、火の取り扱いには十分に注意するようお願いいたします。



◆お問い合わせ先

高吾北消防本部（署）
TEL (26) 2111

地域猫活動セミナー
開催のお知らせ
「猫の地域問題解決
しませんか？」

地域猫活動とは、地域の理解と協力を得ながら地域住民が主体となって、飼い主のいない猫に不妊去勢手術を施し、地域ぐるみで餌の管理や糞尿の清掃などを行い、徐々に猫が減っていく活動です。地域猫活動を始めたい人、猫でお困りの人へ、地域猫活動のはじめの一歩を応援します。地域猫活動の進め方や不妊去勢手術のポイント、猫の繁殖について基礎から学べるセミナーです。

【場所・日程】
〈対面開催〉

- 須崎福祉保健所
（須崎市東古市町6-26）
令和7年7月19日（土）
午後2時～午後4時30分
 - 高知県立高知青少年の家
（吾川郡いの町天王北1丁目14番地）
令和7年8月31日（日）
午後2時～午後4時30分
- ※他3会場

【参加料】
無料

【申し込み方法】

高知県電子申請サービス
または電話



電子申請サービス
はこちら

◆お問い合わせ先

高知県薬務衛生課
動物愛護担当
TEL 088(823)9673



行事予定表変更
のお知らせ

広報おち5月号7ページ「越知町行事予定表」の予定が一部変更となりましたので、お知らせします。

【中学校体育祭】

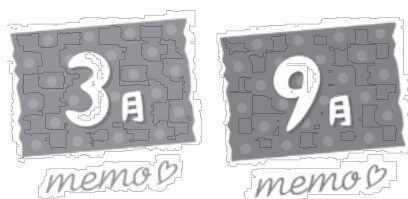
（変更前）10月4日（土）
（変更後）9月27日（土）

【中学校卒業式】

（変更前）3月12日（木）
（変更後）3月8日（日）

◆お問い合わせ先

生涯学習課 学校教育係
TEL (26) 3511





地籍調査(国土地調査)にご協力ください

令和7年度の調査区域は、大字鎌井田の一部、大字南ノ川の一部を計画しています。調査区域内に土地を所有されている方には、調査に関する資料や現地立ち会いの日程などを送付します。地籍調査(国土地調査)は、みなさんの大切な土地の位置、筆界、地番、地目、面積を明確にする調査ですので、筆界の立ち合いなどにご協力をお願いします。

① 大字鎌井田の一部

東佐古、大野地、地主
岡屋敷、仁ノ瀧、芳ヶ佐古
稲村谷、シデ山、枯楠
石神畝、ニタ子岩、西佐古
井手ノ谷、鷹ノ巣、足ナシ
赤瀧、カケノ地

② 大字南ノ川の一部

サセ畑、大元、チガヤノ、
水樽、ユスガサコ、柳ノ瀬、
西ノヒラヤシキ、南ノ川屋
式、坂本、檜カウ子、石ノ
コエ、ユルコガナロ、弓カ
測、岡ノ向ヒ、ロンヂ、西
ノ向ヒ、ダバヤシキ、フル
コラ、宮谷

◆お問い合わせ先
産業課 国土地調査係
Tel (26) 1105



マイナンバー カードについて

マイナンバーカードを発行してから5回目、または10回目の誕生日を迎える方は、誕生日の約2〜3カ月前に、有効期限通知書が届きます。

通知書が届いた方は、次の更新手続きが必要ですので、お電話でご予約の上、住民課までお越しください。

【5回目の誕生日】

● カード発行時に成人の方

↓ 電子証明書の更新

● カード発行時に未成年の方

↓ マイナンバーカード更新

【10回目の誕生日】

● カード発行時に成人の方

↓ マイナンバーカード更新

それぞれの更新手続きに必要なものは有効期限通知書に同封の書類に記載されています。

また、マイナンバーカードができたことをお知らせするはがきが届いた方は、マイナンバーカードを受け取りに来られる際、お電話でご予約の上、次のものをご持参ください。

● はがき

● 通知カード

(お持ちでない方は認印)

● 本人確認書類(免許証等)
(保険証等、顔写真がないものは2点必要)

● マイナンバーカード

(有効期間満了等により、更新される方のみ)

詳細はご予約いただいた際にお伝えしています。

※3日前(土、日、祝日を除く)までにご予約をいただいた場合のみ、左記のとおり開庁します。

【夜間開庁】

毎週月・金曜日

午後8時30分まで

【日曜日開庁】

毎月第2日曜日

午前8時30分～

午後12時30分まで

※夜間・日曜日開庁とも祝日を除く

【場所】

役場1階 住民課

【内容】

● マイナンバーカードの交付

● 申請サポート

また、日中もこれまでどおり申請のサポート、交付など行っていますので左のお問い合わせ先にご予約のうえ、役場にお越しください。

◆お問い合わせ先

住民課 窓口係

Tel (26) 1115

マイナポータル から国民年金 手続きの電子 申請ができます

国民年金に加入の方、国民年金に加入される方は、24時間いつでもスマートフォン「マイナポータル」から、対象の国民年金手続きの電子申請ができます。

申請には、マイナナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで直接申請をすることができ、紙の申請書より簡単に作成することができます。

電子申請の詳細については、日本年金機構のホームページ「電子申請（マイナポータル）」をご覧ください。

◆お問い合わせ先

高知西年金事務所
Tel 088(875)1717
住民課 年金係
Tel (26) 1115

国民年金には、 保険料納付の 免除・猶予の制度 があります

【申請が必要です】

経済的に保険料の納付が困難な方が、本人・配偶者・世帯主の前年中の所得が一定額以下の場合に、申請により保険料が免除される制度があります。

この申請免除には、保険料の全額が免除される「全額免除」と、保険料の一部が免除される「一部免除」があります。「一部免除」には、4分の3免除・半額免除・4分の1免除の3種類があります。

なお、特例免除（退職・離職など）については退職された方の所得を除外して審査を行い、該当する年度および翌年度に限り対象となります。申請時には、雇用保険受給者証、雇用保険被保険者離職票などの写しを持参してください。

また「納付猶予」として、20歳から50歳未満の方で、本人・配偶者の前年所得（1月から6月までに申請される場合は前々年所得）が一定額以下の場合には、ご本人から申請書を提出いただき、申請後に承認されると保険料の納付が猶予されます。（50歳未満が納付猶予制度の対象となります。）

※学生の方は「学生納付特例制度」がありますので、ご相談ください。

●申請および承認期間

免除の承認期間（始期と終期）は7月から翌年6月までです。できるだけ早い時期に申請されるようお願いいたします。

障害・遺族基礎年金の支給となりうる不慮の事故や病気が発生してから、後で申請を行っても年金の受給資格要件に算入されませんのでご注意ください。

●免除された年金について

全額免除や納付猶予の承認を受けた期間は、未納期間とは違い年金の受給資格期間に算入されます（一部免除は、一部の保険料を納付しないと未納になります）。

なお、10年以内であれば追納することがありますので、年金額を満額に近づけるためにも、余裕ができたときに

追納することをおすすめします（3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料に一定の加算額がかかります）。

【産前産後の免除制度】

免除期間は産前産後の4カ月間で、免除期間は年金を受けるための期間として計算されるうえ、老齢基礎年金に満額が反映されます。

◆お問い合わせ先

高知西年金事務所
Tel 088(875)1717
住民課 年金係
Tel (26) 1115

国民健康保険・ 各種証の更新 手続きについて

現在お持ちの各種証の有効期限は7月31日までとなっています。8月以降も引き続き必要な方は更新手続きをしてください。

手続きが必要なもの

- 「限度額適用認定証」（空色）
- 「標準負担額減額認定証」（白色）
- 「限度額適用・標準負担額減額認定証」（若草色）

※オンライン資格確認ができる医療機関等では、右の認定証がなくても、マイナ保険証を提示することで限度額を超える支払いが免除されます。

【受付開始】 8月1日（金）

※申請した月の初日からの適用となります。

【必要なもの】 資格確認書

手続きが不要なもの

- 「特定疾病療養受療証」（あさぎ色）

新しい証を7月下旬にお送りします。更新の手続きは必要ありません。

◆お問い合わせ先

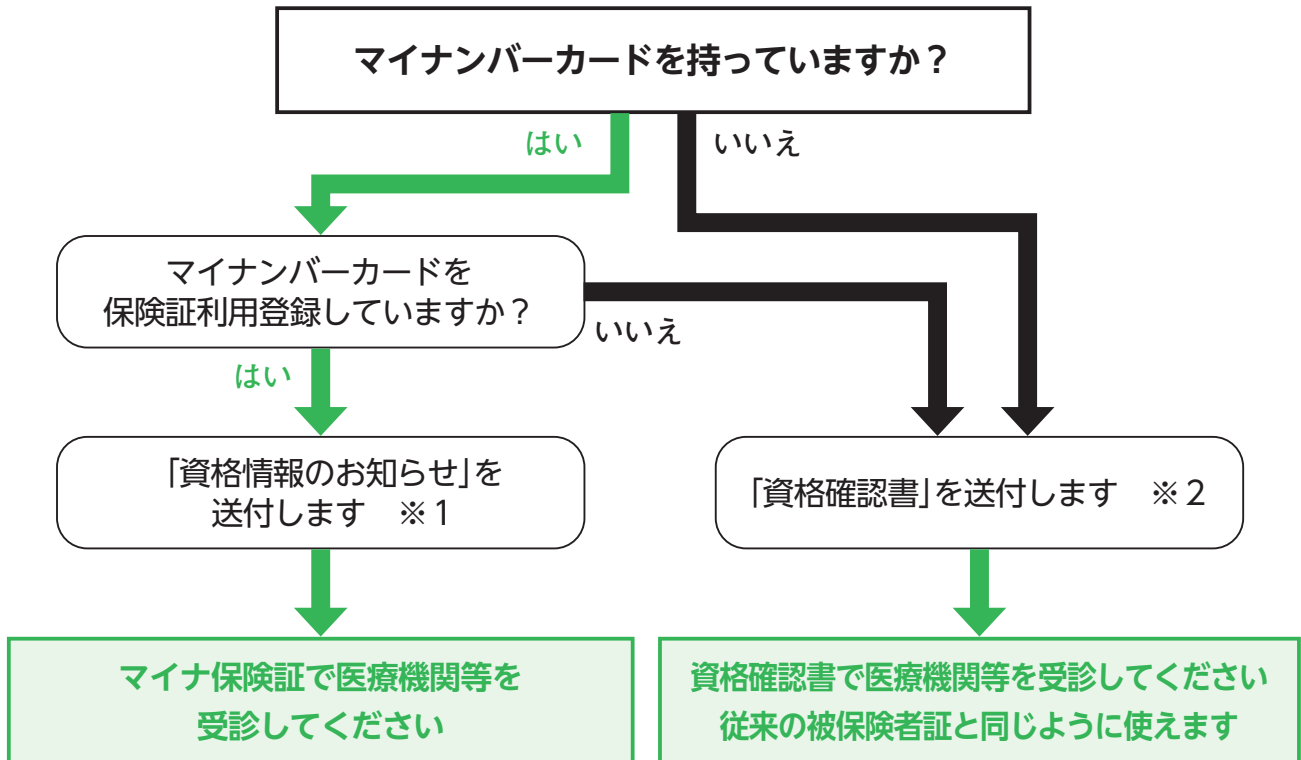
住民課 保険係
Tel (26) 1115

国民健康保険に加入されている皆さんへ

8月1日からの新しい資格確認書等をお送りします

現在お持ちの国保被保険者証等の有効期限は7月31日までとなっていますので、8月1日からお使いいただく「資格確認書」または、「資格情報のお知らせ」をお送りします。
(7月中旬から下旬にかけて、世帯主あてに送付します)

※マイナンバーカードを保険証利用登録しているかによって、発行されるものが違います。



※1 「資格情報のお知らせ」(A4の用紙)

マイナ保険証をお持ちの方に送付します。

マイナ保険証が利用できない医療機関を受診する際に、マイナ保険証と一緒に提示することで一定の窓口負担で受診できます。

※2 「資格確認書」(黄緑色のカード型)

マイナ保険証をお持ちでない方に送付します。

医療機関に提示することで、これまでの被保険者証と同じように一定の窓口負担で受診できます。



◆お申し込み・お問い合わせ先
住民課 保険係
TEL (26) 1115

【申し込みに必要なもの】
国保被保険者証・資格確認書またはマイナンバーカード・自己負担金

【受付場所】
役場1階 住民課

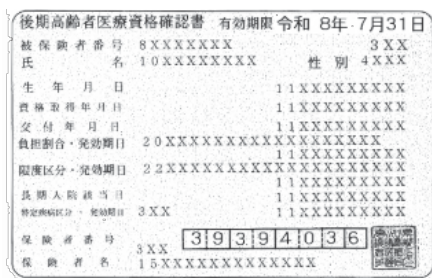
【受付締切】
7月31日(木)まで

国民健康保険に加入の方の、人間ドックの申し込みを受け付けています。
詳しくは、広報5月号19ページをご覧ください。
保険係までお問い合わせください。

人間ドックの
申し込み期限が
近づいています

「後期高齢者医療 資格確認書」を お送りします

現在お持ちの『後期高齢者医療被保険者証』または『後期高齢者医療資格確認書』の有効期限は7月31日までとなっていますので、新しい『資格確認書』を7月下旬にお送りします。手続きの必要はありません。



※令和7年度は、“うす紫色”になります

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」や「限度額適用認定証」の交付を受けている方で、『資格確認書』へ認定情報を併記している方を（含む）、引き続き所得の要件を満たす方は、『資格確認書』に限度区分を併記

していますので、新たに手続きの必要はありません。

※マイナ保険証を利用すると、限度額等の認定の手続きを省くことも、高額療養費制度における限度額を超える支払いが免除されます。

※令和6年12月2日から、『後期高齢者医療被保険者証』の発行を終了し、マイナ保険証の利用を基本としていますが、後期高齢者医療保険に加入の方には、マイナ保険証の保有状況にかかわらず、当分の間、『資格確認書』を交付します。

『資格確認書』とは…
マイナ保険証を持っていない方の保険者資格を確認するためのものです。医療機関の窓口で『資格確認書』を提示すれば、一定の窓口負担で医療を受けることができます。

後期高齢者医療保 険料決定通知書 の送付について

令和7年度の後期高齢者医療保険料決定通知書を7月中旬にお送りします。

●後期高齢者医療保険料額の納付について

保険料は、原則として年金からの天引きとなっていますが、75歳になられたばかりの方や越知町に転入されたばかりの方、年金額が少ない方などは、年金からの天引きができないため、納付書または、口座振替による納付により保険料を納めていただくことになります。

年金からの天引きとならない方や口座振替の手続きをされていない方には納付書を同封しますので、納め忘れのないようお願いします。保険料の納付は、役場出納室、取扱金融機関、コンビニエンスストア等でできます。※口座振替を希望の方は、金融機関窓口で手続きをお願いします。

高齢障害者・障害福祉 医療費受給者証の申請 および更新について

本制度は、障害程度が重度の方に対して障害者福祉医療費受給者証を発行し、保険診療の対象となる医療費、薬剤費などの自己負担金を助成するものです。

現在、障害者福祉医療費受給者証をお持ちの方で、7月末が期限となっている方には7月中旬に案内文を送付します。更新に必要な次の書類をお持ちになって、保健福祉センター（保健福祉課）まで手続きにお越しください。

【手続きに必要な物】

- 障害者手帳
- 保険資格情報がわかるもの（マイナ保険証・資格確認書など）
- 認め印

なお、次の2つの条件に当てはまる方は、8月から障害者福祉医療費受給者証の対象となりますので、手続きにお越しください。

【条件】

- 65歳以上で、新たに身体障害者手帳1・2級の認定を受けた方

●今年度が非課税世帯の方
※現在障害者福祉医療費受給者証をお持ちでない方には、案内文を送りませんのでご注意ください。

◆お問い合わせ先

保健福祉課 障害福祉係
TEL (26) 3211

献血のお礼とお知らせ

3月26日に役場前で実施した献血では、15人の方にご協力いただきました。ありがとうございました。

8月も役場前で実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

【日程】

8月1日（金）

【受付時間】

午後2時30分～4時30分

【場所】

役場前駐車場

移動献血バスは、400ml献血のみとなっています。

◆お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係
TEL (26) 3211

こども園おちの子

○歯みがき教室・フッ素洗口
説明会がありました。

こども園では、4・5歳児を対象に「フッ素洗口」に取り組み、虫歯予防をしています。5月中旬には、歯科衛生士に歯みがき指導をしていただきました。

5歳児は、歯みがきの仕方や、6歳臼歯は大人の歯で生え変わらないことを学びました。

4歳児は保護者の方も参加し、親子でフッ素洗口の仕方等を教えていただきました。

これからもしっかり歯みがきを行いながら、歯を大切にしていきたいと思っています。



6歳臼歯！大人の歯が生えるよ！



正しい歯ブラシの持ち方！

※今月の園庭開放日は、7月11日（金）です。

◆お問い合わせ先

認定こども園おちの子

Tel (26) 2141

子育て支援
センターからの
お知らせ

今年の夏も暑いですね。子育て支援センターは、平日午前9時30分から開いています。

妊婦さんや未就学児と保護者の方は、ぜひご利用ください。水遊びもできるので、着替えなどを用意して来てくださいます。

7月のなかよしひろばは、次のとおりです。時間は午前10時から正午までです。

※8日のミニかご作りの日のみ、午前9時30分から正午までです。

★7月の予定★

(なかよしひろば)

◎8日（火）

ミニかご作りをしよう！

※かわいいかごをPPバンドで作ってみませんか。作ってみたい方はぜひ、子育て支援センターに申し込んでください。要予約です。

(当日材料費として150円を募集させていただきます)



◎11日（金）

お誕生日会を楽しもう！

※午前中は、こども園にいますので直接こども園に来てください。午後は、いつでもおり開いています。

◎16日（水）

スタイを作ってみよう！

※3組限定です。子育て支援センターに直接申し込んでください。



◆お問い合わせ先

子育て支援センター

Tel (26) 1107

介護保険負担
限度額認定証の
更新申請について

介護保険負担限度額認定証の有効期限は、7月31日までとなっています。

現在、介護保険負担限度額認定証をお持ちの方には6月に更新申請書を送付しています。更新を希望する方は更新手続きをしてください。

【申請に必要なもの】

本人および配偶者が有するすべての資産金額が分かるもの（預貯金通帳の写しなど）※申請日時点での最新残高が確認できるよう記帳をお願いします。

◆お問い合わせ先

保健福祉課 介護保険係

Tel (26) 1170



狩猟免許を取得しませんか 《免許取得にかかる費用を一部補助します》

町では、有害鳥獣による農林業被害の軽減と有害鳥獣駆除および狩猟の担い手の確保を目的として、新規に狩猟免許を取得される方を対象に次のように補助をしています。イノシシやシカなどの被害にお困りの農林業の皆さまをはじめ、狩猟に興味をお持ちの方など、狩猟免許の取得についてぜひご検討ください。

【補助要件】 町内在住で有害鳥獣の捕獲に協力する意思のある方、猟銃所持許可更新のための射撃教習受講希望者でない方。

【補助対象】 第一種銃猟、第二種銃猟または、わな猟免許試験を受験する方（高知県猟友会が実施する初心者講習会受講費用 最大10,000円）、猟銃所持許可申請に係る射撃講習を受講する方（受講費用 最大37,000円）、狩猟免許試験申し込みに必要な医師による診断書料（最大2,000円）※いずれも狩猟免許試験に合格した場合のみ。

【手続き方法など】 補助を受けようとする方は、各講習を受講する前にあらかじめ町に申請する必要があります。詳しくは下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

◆補助申請についてのお問い合わせ先 産業課 TEL（26）1105

高知県猟友会が実施する初心者講習会（最寄りの開催会場）

日 時		会 場	実施する講習
8月23日（土）	午前9時	高知市春野文化ホール ピアステージ	わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟

- 講習は午前9時30分～午後5時まで（受付は9時から）※終了時間は、受講人数や受講種類によって前後する場合あり。
- 受講料：10,000円（例題集・テキスト代含む）※町の補助対象です。
- 当日は筆記用具をご持参ください。マスクの着用は任意となっています。
- 申し込みは各試験日の20日前までに越知地区猟友会へ申請してください。

初心者講習会 お申し込み先

〒781-1301 越知町越知甲1960 越知地区猟友会事務局（前田和事務所内） TEL（26）0515

初心者講習会 お問い合わせ先

〒780-0901 高知市上町2丁目7-2 一般社団法人 高知県猟友会 TEL 088（856）6641

県が実施する狩猟免許試験（最寄りの開催会場）

日 時		会 場	試験を行う免許の種類
8月30日（土）	午前10時	高知市春野文化ホール ピアステージ	わな猟
8月31日（日）			第一種銃猟、第二種銃猟

- 試験申請手数料（県収入証紙代）：5,200円（一部免除者は3,900円）
- 当日は筆記用具をご持参ください。マスクの着用は任意となっています。
- 申し込みは各試験日の20日前までに越知地区猟友会へ申請してください。

狩猟免許試験 お申し込み先

〒781-1301 越知町越知甲1960 越知地区猟友会事務局（前田和事務所内） TEL（26）0515

狩猟免許試験 お問い合わせ先

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20（県本庁舎3階） 高知県 鳥獣対策課 TEL 088（823）9042

または

〒780-0901 高知市上町2丁目7-2 一般社団法人 高知県猟友会 TEL 088（856）6641

「熱中症」は、高温多湿な環境下で、発汗による体温調節などがうまく働かなくなり、体内に熱がこもった状態を指します。屋外だけでなく屋内で何もしないときでも発症し、場合によっては死亡することもあります。

気温の高い夏場は、体調の変化に気をつけ熱中症を予防しましょう。

【熱中症の症状】

●めまい、立ちくらみ、手足のしびれ、頭痛、吐き気、倦怠感など。
●重症になると、けいれん、意識消失などが起こります。

【熱中症予防のために】

●エアコンなどで温度を調節。
●吸湿性・速乾性のある通気性の良い衣服を着用。
●外出時には日傘の使用、帽子の着用。
●保冷剤、氷、冷たいタオルなどで体を冷やす。
●のどの渇きを感じていなく

てもこまめに水分を補給。

●「熱中症アラート」発表時には、外出をなるべく控え、暑さを避けましょう。

【熱中症が疑われる人を見かけたら】

●涼しい場所へ移動させ、体を冷やし（首回り、わきの下など）、水分を補給。
●自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう。

※高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しており、暑さに対する体の調節機能も低下しているため、注意が必要です。

※子どもは、体温の調節能力がまだ十分に発達していないので気を配る必要があります。



◆お問い合わせ先

保健福祉課 健康推進係
Tel (26) 3211

「私たちの健康は、私たちの手で」をスローガンに食を通して地域の健康づくりに取り組みむ生活改善推進員（ヘルスメイト）の養成教室を開催します。

町内在住の方であれば、どなたでも参加できます。男性も大歓迎です。

終了後はヘルスメイトとして、園児・小中学生への食育指導、地域住民の食生活改善や健康づくりに関するボランティア活動に参加協力をお願いします。

【受講費】

無料

【申込期限】

7月30日（水）まで



ヘルスメイトとして、ボランティア活動に参加していただきます



養成教室では講義・調理実習などがあります



◆お申し込み・お問い合わせ先
保健福祉課 越知町食生活改善推進協議会事務局
Tel (26) 3211

開催日時	内 容	開催場所
① 9月 2日(火)9:30～13:00	オリエンテーション・講義	越知町保健福祉センター
② 9月19日(金)9:30～12:00	講義	仁淀川町役場
③ 9月30日(火)9:30～12:30	講義・調理実習	越知町保健福祉センター
④ 10月24日(金)9:30～12:30	講義・運動	仁淀川町役場
⑤ 11月21日(金)9:30～12:30	講義・調理実習	越知町保健福祉センター
⑥ 12月17日(水)9:30～12:30	講義・献立作成	越知町保健福祉センター
⑦ 1月15日(木)9:30～13:30	講義・調理実習・修了式	越知町保健福祉センター

★乳児健診

★1歳6カ月児・2歳児健診

【日程】

7月23日（水）
午前8時30分受付開始

【乳児健診対象児】

令和6年9月1日～
令和7年4月15日生

【1歳6カ月児健診対象児】

令和5年11月1日～
令和5年12月31日生

【2歳児健診対象児】

令和5年4月1日～
令和5年5月31日生

【場所】

保健福祉センター 2階
※対象児には約1カ月前に通知を送付します。通知書の受付時間を確認してお越しください。

◆お問い合わせ先

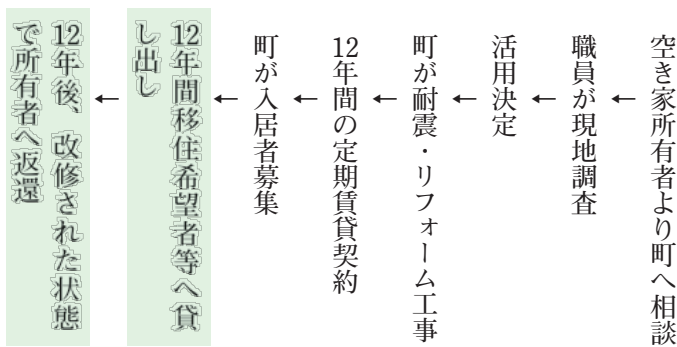
保健福祉課 健康推進係
Tel (26) 3211

越知町の移住支援
おち着くライフ

中間管理住宅（空き家活用住宅）を募集します！

中間管理住宅とは、移住定住促進を目的として、町内の空き家を町が借り上げ、耐震化やリフォームを行い、移住希望者等へ貸し出す住宅です。

【中間管理住宅の流れ】



近年全国的に空き家が増え続け深刻な状況になっており、越知町も同様です。



空き家を管理せず放置しておくと劣化が急速に進みます。

町では「空き家バンク」の登録物件についても募集しています。

空き家を活用することにより大切な財産の寿命を延ばして守っていきませんか。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。

◆お問い合わせ先

企画課 移住担当
Tel (26) 1164

この補助金は、仁淀川流域の地場産業育成・観光振興、清流保全を推進し、個性的で魅力あふれる仁淀川の地域づくりを推進するために交付するものです。

【補助対象事業】

- ① 仁淀川流域の観光振興を図るためのイベント、アピール活動
- ② 仁淀川流域の伝統文化を

守り、さらに発展させるための取り組み

【補助率および金額】

補助対象経費の2分の1以内で、補助限度額は1事業あたり50万円。

【補助対象団体】

- ① 政治団体、宗教活動もしくは営利活動を行うことを目的とする団体以外の団体
- ② 法人格を有しない団体においては次の要件を具備する団体

- 定款または寄付行為に相当する規約等があること
- 団体の年間事業計画および収支予算が定められていること
- 団体として事業の実施についての決定手続きが明確になっていること

過去に補助を受けたことのある事業について、対象となる場合がありますので、詳しくは左記までお問い合わせください。

◆お問い合わせ先

仁淀川交流会議事務局
（いの町総合政策課内）
Tel 088(893) 1112

若者の交流を支援します

【概要】

人口減少対策として、同世代の若者の交流を推進することにより、出会い、ふるさとへの関心、Uターン等の交流の機会を創出するため、町内で開催する同窓会の企画に謝礼金を交付します。

【同窓会の要件】

次の全てを満たすもの

- ①町内の飲食店で開催すること
- ②出席者が町内の小学校、中学校の卒業年度の同窓生であること
- ③学級、学年単位で開催すること
- ④出席者の総数が男女混合で10人以上、もしくは、卒業年度同窓生の約5割が出席すること
- ⑤出席者の3割以上が独身者または県外に住所を有するものであること
- ⑥開催日の属する年度の4月2日から翌年の4月1日までの間に達する出席者の年齢が21歳から35歳までであること

- ⑦同窓会開催前に町が実施するセミナーへ参加すること

- ⑧出席者に対して、町が提供するパンフレットなどの配布および周知を行うこと

- ⑨町が実施するアンケートおよび町の施策に関する情報発信に協力すること

【謝礼金の額】

同窓会の出席者（来賓等を除く）の数に3千円を乗じて得た額

※同窓会開催の概ね14日前までに申請してください。

◆お問い合わせ先

企画課 企画調整係
Tel (26) 1164

子どもたちと川へ！ 親子で遊ぶ仁淀川

仁淀川の自然への理解を深め、環境保全の大切さを親子で体感していただけるイベントを開催しますので、ぜひご参加ください。

【日時】

7月27日（日）

午前10時から午後3時

受付は午前9時30分から

※小雨決行

【台風、洪水時は中止する場合があります】

【場所】

宮の前公園

【対象】

子どもたちとその保護者

【参加費】

無料

【内容】

仁淀川の生き物しらべ、
あめごのつかみ取り など

【申し込み先】

仁淀川漁業協同組合のホームページから「グループフォーム」でお申し込み、または申し込み用紙をダウンロードし

て、FAXまたはメールで送信ください。

ホームページ:

<https://www.niyodogawa-gyokyo.com/>

メール:

niyodogawayaruzo@gmail.com

Fax 088 (893) 23338



【締切】

7月15日（火）

◆お問い合わせ先

仁淀川漁業協同組合
Tel 088 (893) 2300



「にょどかあにばる納涼花火大会」の開催日について

例年7月下旬に開催をしていた「にょどかあにばる納涼花火大会」は「コスモまつり」期間中に開催します。カラオケ予選大会も各地区で開催しますので、ぜひ遊びに来てください！

第41回コスモまつり開催日

10月10日（金）～10月26日（日）

カラオケ決勝大会・花火打上日

10月18日（土）

◆お問い合わせ先

越知町観光協会
Tel (26) 1004

サマージャンボ7億円
(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円
(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月11日(金) 2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人高知市町村振興協会

越知中学校屋内プールの一般無料開放について

楽しい水泳シーズンの到来です。今年も越知中学校屋内プールを無料開放します。

台風などで来場が危険と判断される際は、開放できない場合がありますので、天候不良の場合は電話で確認のうえ、ご来場ください。

○開放予定日

7月20日(日)～8月17日(日)

○開放時間

午後1時～4時

【駐車場】

○土・日・祝日

〔越知小学校東側職員駐車場〕
午後1時～4時

○平日・土・日・祝日

〔こども園おちの子前駐車場〕
午後1時～3時30分

※こども園の送迎車との混雑を避けるため、時間厳守でお願いします。

こども園前駐車場は、駐車できる台数が非常に少なく駐車時間に制限があります。町内の方はできる限り、車両以外で来場いただきますようお願いいたします。また、車両で来

られる場合はなるべく乗り合わせでお願いします。

※越知中学校の敷地内には駐車および駐車はできませんのでご注意ください。

【駐輪場】

越知小学校駐輪場をご利用ください。

【大プールについて】

25m(8コース)プールで水深は1.3m～1.5mです。

【幼児用プール(補助プール)について】

中学校屋内プールの補助プール(4m×9m)を幼児用として使用します。水深は60cm～70cmと深いのでご注意ください。

【注意事項】

○越知中学校敷地内は禁煙です。

○乳幼児は、必ず保護者が水着で同伴してください。

○泳力25m以下の児童が大プールを使用する場合には、保護者が同伴し、お子様の監視をお願いします。

○平常着のままでのプールへの入水は禁止です。

○ビーチボールや浮き輪などの使用は禁止しています。が、ゴーグルやヘルパーは使用可能です。

○プール使用注意書を守ってご利用ください。

○安全管理および衛生管理上の指示に従わない場合は、直ちに退場していただき、以後の利用をお断りすることがあります。

○無料開放につき貴重品などは、お預かりできません。

○雨天や雷などの悪天候で当日中止する場合があります。

◆お問い合わせ先

生涯学習課
TEL(26) 3400



農業者にも熱中症対策が義務化されました！

近年の猛暑の影響で、熱中症の重篤化による死亡災害が増加していることから、労働者を雇用している全ての事業者(個人農家、農業法人等含む)に対して、労働者への熱中症対策が義務付けられることとなりました。義務付けられる内容は次の3点です。

- 1 早期発見のための体制整備(連絡先、担当者、報告方法など)を行う。
- 2 重篤化を防止するための措置の手順作成(応急処置、医療機関への搬送など)を行う。
- 3 その内容に関係作業者に周知する。

※適切な対応を行わなかった場合の罰則(6カ月以下の懲役または50万円以下の罰金(労働安全衛生法第119条)があります。

これらを満たすためには、熱中症対策に関する必要事項を記載した「張り紙」を作業

場などに掲示し、労働者に周知することが有効です。

張り紙の作成の際は、「うち農業ネット」の熱中症対策ページにあるフロー図をダウンロードし、ご利用ください。



フロー図のダウンロードはこちらから



◆お問い合わせ先

高吾農業改良普及所
TEL 0889(22) 1175

若者住宅入居者の募集について

若者住宅2戸の入居者を募集します。希望される方は、下記のとおり申し込みをお願いします。

1) 募集する住宅

団地名等	構造等	住宅番号等	間 取 り	家 賃	入居予定日
若者住宅 (甲970-1)	木造 2階建	2号(北側の棟) 東側	2LDK 下水道完備 駐車場付(1台分)	35,000 円/月	8月上旬
若者住宅 (甲970-1)	RC・木造 2階建	3号(南側の棟) 西側1階			

※町ホームページに内装の写真(例)を掲載しています。

2) 受付期間

7月1日(火)～7月14日(月) ※土、日を除く
午前8時30分～午後5時
当初の募集で応募者がいない場合は、継続募集とします。

3) 入居の資格など

- (1) 町に定住しようとする者(町内外を問わない)
- (2) 世帯主が35歳以下であること
- (3) 世帯の収入が200万円以上あること
- (4) 現に同居し、または同居しようとする配偶者がある者
(事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)
- (5) 国税、地方税を滞納していない者
- (6) 申込者、その同居者が暴力団員でないこと

4) その他の賃貸条件

- (1) 使用期間は5年で、更新が可能です。ただし、更新時に世帯主の年齢が35歳以下の場合に限ります。
- (2) 共益費(照明などの共用部分にかかる経費など)、電気、ガス、上下水道料金などは、別途負担となります。
- (3) 入居には連帯保証人1名が必要となります。

5) 申し込みに必要な書類

- (1) 入居申込書(申込書は役場総務課にあります。町ホームページからダウンロードもできます)
- (2) 市町村が発行する所得額の証明書(入居予定者全員)
- (3) 市町村が発行する納税証明書(完納(未納がない)証明。入居予定者全員)

6) 申込書提出方法など

- (1) 提出方法 持参または郵送
- (2) 提出先 役場 総務課

7) 入居者の選考

申込者が複数の場合は、7月24日(木)午後6時に役場で公開抽選を行い決定します。

◆お申し込み・お問い合わせ先 総務課 住宅管財係 TEL(26)1111

フォレストタウンおち入居者の募集について

フォレストタウンおち1戸の入居者を募集します。希望される方は、下記のとおり申し込みをお願いします。

1) 募集する住宅

団地名等	構造等	住宅番号等	間 取 り	家 賃	入居予定日
フォレスト タウンおち (甲 1398-1)	R C 造	中棟503号 (5階)	1DK【30.26㎡】 (オール電化) 他に駐車場付き	22,000円/月	8月上旬

2) 受付期間

7月1日(火)～7月14日(月) ※土、日を除く
午前8時30分～午後5時
当初の募集で応募者がいない場合は、継続募集とします。

3) 入居の資格など

- (1) 町に定住しようとする、次のいずれかに該当する者
 - ア 子育て世帯(同居者に18歳未満の者がいる世帯)
 - イ 高齢者世帯(60歳以上)
 - ウ 障害者等世帯
 - エ U・I・Jターン者世帯(町外からの転入者)
 - オ 若年者層世帯(35歳以下)
 - カ 町長が特に定住対策等として入居を認める世帯
- (2) 国税、地方税を滞納していない者
- (3) 申込者、その同居者が暴力団員でないこと
- (4) 同居者条件など
 - ①入居世帯人員2人以内(単身入居可)
 - ②自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、または同居しようとする親族がある者
(事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)
- (5) 世帯の収入の範囲
世帯の計算所得(控除後の額)を12で除した月額が48万7千円以下の世帯
- (6) その他
近隣住民と積極的に交流する意思がある者
(入居後は自治会への加入や自治会活動への協力をお願いします。自治会費等(募金・寄付金等)の負担および徴収方法は自治会等において決められています)

4) その他の賃貸条件

- (1) 共益費(集会所・外灯などの共用部分にかかる経費など)、電気、上下水道料などは別途負担となります。
- (2) 入居には連帯保証人1名が必要となります。

5) 申し込みに必要な書類

- (1) 入居申込書(申込書は役場総務課にあります。町ホームページからダウンロードもできます)
- (2) 市町村が発行する所得額の証明書(同居予定者全員)
- (3) 市町村が発行する納税証明書(同居予定者全員)

6) 申込書提出方法など

- (1) 提出方法 持参または郵送
- (2) 提出先 役場 総務課

7) 入居者の選考

申込者が複数の場合は、7月25日(金)午後6時から役場で公開抽選を行い決定します。

◆お申し込み・お問い合わせ先 総務課 住宅管財係 TEL (26) 1111

小舟団地入居者の募集について

小舟団地4戸の入居者を募集します。希望される方は、下記のとおり申し込みをお願いします。

1) 募集する住宅

団地名等	構造等	住宅番号等	間 取 り	家 賃	入居予定日
小舟団地 (甲88番地)	中耐	2号棟4－2号（4階）	6 畳和、6 畳和、 4.5 畳洋、DK 他に倉庫付き	収入に応じて 算出	8月上旬
		2号棟4－3号（4階）			
		5号棟2－2号（2階）	6 畳和、6 畳和、 6 畳洋、DK 他に倉庫付き		
		5号棟4－2号（4階）			

※町ホームページに内装の写真(例)を掲載しています。

2) 受付期間 7月1日(火)～7月14日(月) ※土、日を除く

午前8時30分～午後5時

※当初の募集で応募者がいない場合は、継続募集とします。

3) 入居の資格など

(1) 世帯の収入の範囲

計算所得月額が158,000円以下(高齢者、障害者、未就学児童のいる世帯等は214,000円以下)

(2) 同居者条件など

① 自ら居住するため住宅を必要とする者のうち、現に同居し、または同居しようとする親族がある者
(事実上婚姻関係と同様の事情にある者、その他婚姻の予約者を含む)

② 60歳以上の方は、単身入居可

(3) 国税、地方税を滞納していない者

(4) 申込者、その同居者が暴力団員でないこと

(5) 住居に困窮している者

4) その他の賃貸条件

(1) 共益費(照明などの共用部分にかかる経費など)、電気、ガス、上下水道料金などは別途負担となります。

(2) 入居には連帯保証人1名が必要となります。

5) 申し込みに必要な書類

(1) 入居申込書(申込書は役場総務課にあります。町ホームページからダウンロードもできます)

(2) 収入証明書(同居予定者全員)

① 給与所得者は、令和6年分の源泉徴収票

② 給与所得者以外の方は、所得証明書

(3) 市町村が発行する納税証明書(完納(未納がない)証明。同居予定者全員)

(4) 住民票の写し(世帯員全員および同居人)

(5) その他町長が提出をもとめる書類

6) 申込書提出方法など

(1) 提出方法 持参または郵送

(2) 提出先 役場 総務課

7) 入居者の選考

入居条件を満たしている申込者が、募集戸数を超える場合には、選考委員会で審議の後、抽選で決定する場合があります。

◆お申し込み・お問い合わせ先 総務課 住宅管財係 TEL (26) 1111

高知県立林業大学校
研修生募集

県土の84%を占める森林の豊かな資源を活用し、林業、木材産業などの振興を図るため、世界的な建築家である隈研吾校長のもとで、新たな担い手を育成しております。

高知県立林業大学校の教育理念や特色を理解し、林業、木材産業、木造建築の各分野で、生涯にわたって活躍できる人材を日本全国から受け入れます。

令和8年4月1日時点で18歳以上の者

【研修期間】
1年間

【研修料】
年額13万680円（税込）

【各課程紹介】
〔基礎課程〕

林業に携わる上で必要な森林・林業等に関する知識や技術を習得し、林業現場で即戦力として活躍することを目指します。

〔専攻課程〕

■ 森林管理コース

森林GISの活用や、森林施業プラン書の作成などの森林・林業等に関する専門的な知識や技術を習得し、林業経営の中核を担うことを目指します。

■ 林業技術コース

高性能林業機械のメンテナンスや架線集材、作業道開設などの効率的な作業システム等の知識や技術を習得し、林業技術のエキスパートを目指します。

■ 木造設計コース

木造の建築計画・設計のスキルをはじめ、森林や林業、木材の性質、木質構造、環境性能、インテリアデザインに至るまで幅広い知識や技術を習得し、木材の利用拡大を目指します。

【特徴】

● 最大165万円の給付金制度あり

● チェーンソーや林業機械など現場実務が必要となる各種資格を取得可能

● 就職活動の一環として、インターンシップを実施

● 研修生一人一人に合わせた親身な就職支援

● これまでの就職率100%



林業大学校ホームページ
二次元コード

◆ お申し込み・お問い合わせ先
高知県立林業大学校
〒782-0078
香美市土佐山田町大平80番地
TEL 0887(52) 0784
FAX 0887(52) 0788
メール
30208@ken.pref.kochi.lg.jp
ホームページ
<https://kochi-forestry.ac.jp/>

課程	選考区分		募集人員	募集日程
基礎課程	推薦		10名程度	【推薦試験】 申請期間：7月28日（月）～8月22日（金） 選考日　：9月6日（土）　（一般試験） 【一般試験】 1回目 申請期間：8月25日（月）～9月19日（金） 選考日　：10月5日（日） 2回目 申請期間：10月16日（木）～11月14日（金） 選考日　：11月29日（土） 3回目 申請期間：12月22日（月）～1月16日（金） 選考日　：1月31日（土） 4回目 申請期間：2月9日（月）～2月27日（金） 選考日　：3月15日（日）
	一般	1回目	10名程度	
		2回目		
		3回目		
		4回目		
専攻課程	推薦		森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	
	一般	1回目	森林管理コース5名程度 林業技術コース5名程度 木造設計コース5名程度	
		2回目		
		3回目		
		4回目		

※推薦選考と一般選考は、併願可能です。

※基礎課程および専攻課程の一般選考2回目、3回目、4回目は、それまでに実施した選考試験で合格者が募集定員に達した場合には実施しません。なお、実施の有無については、合格発表に合わせて高知県立林業大学のホームページにて公表します。

※推薦選考と一般選考は、併願可能です。

※基礎課程および専攻課程の一般選考2回目、3回目、4回目は、それまでに実施した選考試験で合格者が募集定員に達した場合には実施しません。なお、実施の有無については、合格発表に合わせて高知県立林業大学校のホームページにて公表します。

高齢者の健康づくり
を応援します

生活習慣病などの悪化や、介護が必要になることを予防するため、町では次の事業を行っています。

フレイル予防に関する健康学習
体操などで集まる場に保健師等が出向き、フレイル予防に関する学習会を開催しています。希望する場合は事前に申し込みが必要です。

訪問や電話での声かけ

定期通院しておらず、健康診査を受診したことがない方を個別に訪問し、健康状態の把握や必要な情報などをお伝えしていきます。

◆お申し込み・お問い合わせ先
保健福祉課 高齢者支援係
Tel (26) 1187

放送大学
入学生募集のお知らせ

放送大学は、10月入学生を募集しています。

10代から90代の幅広い世代、約8万4千人以上の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

授業には3つのスタイルがあり、BS放送やインターネットで視聴する、また講師から直接受ける授業があります。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、300以上の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

※資料を無料で差し上げています。

【出願期間】

第1回 8月29日まで
第2回 9月11日まで

◆お申し込み・お問い合わせ先
放送大学高知学習センター
Tel 088 (843) 4864

高知城歴史博物館
の催し

企画展「お金がないから藩札・私札」土佐と四国の地域通貨

土佐の藩札と私札を中心に、四国13藩の藩札や近代貨幣までを広く展示し、お金の歴史を紹介します。この世に一つしかないといわれる逸品も展示します。

【開催期間】

6月27日(金)～
8月31日(日)

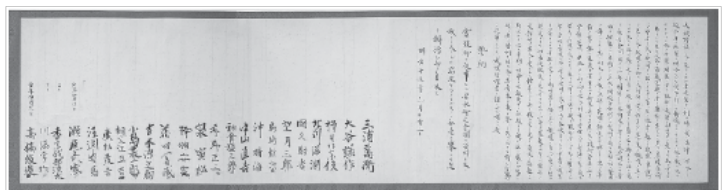
【観覧料】

800円(高知城とのセット券1040円)

高校生以下および高知県または高知市長寿手帳をお持ちの方は無料



高知藩会計司札 鯉札
銭200文(刈谷コレクション)



【初公開】高知県土族の銀行員が不正をしたら自刃すると覚悟を誓った「第三十七国立銀行血判誓約書」
(明治19年(1886)3月22日 四国銀行所蔵)

企画展関連行事

① 記念講演会

「地域のなかの銭貨と紙幣
～江戸時代の人びとと
お金の物語～」

【日時】

8月2日(土)
午後2時～午後3時30分

【講師】

古賀 康士 氏
(同志社大学経済学部准教授)

【定員】

80人(事前申し込み/先着順)

② 学芸員講座

「土佐と四国の地域通貨」

【日時】

7月13日(日)
午後2時～午後3時30分

【講師】

高木 翔太(当館学芸員)

【定員】

80人(事前申し込み/先着順)

③ お金のタイムトラベルツアー

「お金のむかしと今」

当館と日本銀行高知支店を見学するツアー。知られざるお金の歴史や現代のお金のすごい技術について知ろう！

【日時】

7月30日(水)・8月1日(金)
両日 午前10時～正午

【対象者】

小学校4年生～6年生

【定員】

親子10組
(事前申し込み/先着順)

【集合場所】

当館1階ホール

◆お申し込み・お問い合わせ先

高知県立高知城歴史博物館
Tel 088 (871) 1600
Fax 088 (871) 1619

地域振興券取扱
加盟店について
(お詫びと訂正)

6月上旬頃に配布の地域振興券に同封しました取扱加盟店一覧表に、地域振興券を取り扱っていない店舗が一部記載されていました。
お詫びして訂正します。
左記の2店舗では地域振興券をお使いになれませんのでご了承ください。

医療法人 山秀会

山崎外科整形外科病院

自由軒

なお、地域振興券に同封した取扱加盟店一覧表は5月31日現在のものです。
地域振興券が使用できる店舗には、加盟店ポスターを掲示しています。

◆お問い合わせ先

越知町商工会

TEL (26) 1181

越知町産業課

TEL (26) 1105

あなたの遺言書を
残してみませんか
(自筆証書遺言書保管制度)

あなたが作成した自筆証書遺言書を法務局で大切に保管します。

法務局に保管していただくと、遺言書の紛失、改ざんなどを防止できるほか、家庭裁判所での検認手続も不要となります。遺産分割での争いなどを防ぐために自筆証書遺言書を検討される際は、ぜひ本制度をご活用ください。

詳しくは、法務省ホームページをご覧ください。お近くの法務局へお問い合わせください。

また、企業・各種団体・グループを対象として、本制度に関する「無料出張説明会」も実施していますので、ぜひお問い合わせください。

【法務省ホームページ】

http://www.moj.go.jp/MINJI/minji03_00051.html



◆お問い合わせ先

高知地方法務局須崎支局

TEL 0889 (42) 0374

高知地方法務局供託課

TEL 088 (822) 3331

四国電力送配電LINE公式アカウント



LINEで停電情報をお知らせします



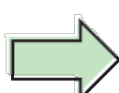
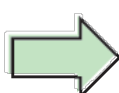
四国電力送配電
LINE公式アカウントの
友だちになる



LINEで友だちになると、設定した
エリアの停電情報を自動でお知らせ！



状況が変化することにより自動でお知らせします。



四国電力送配電では、停電情報をタイムリーにお届けするためのLINE公式アカウントを活用したサービスを配信しています。
登録・利用は無料※ですので、万に備えて是非、登録してください。

※データ通信料はお客様負担となります。

【お問い合わせ先】 四国電力送配電(株) 須崎事業所 (電話) 0120-410-366



越知小学校



令和7年度の越知小学校

運動会のスローガン

みんなが協力し、練習の成果を発揮して
最高に楽しめる運動会にしよう!!



全校綱引き



団長



紅白ワレー

5月25日に運動会を開催しました。土曜日が大雨で順延になりましたが、多くの皆さまに応援してもらいながらの運動会となりました。

朝からグラウンドの水取りや整備など、保護者や地域の方のご協力があったからこそできた運動会です。感謝申し上げます。

子どもたちも、持っている力を十分に出し切っていました。一生懸命な姿を見せてくれてうれいです。今後とも、子どもたちの成長をどうぞ、見守っていただきますよう、よろしくお願いします。



救急法講習会



5年生



6年生



教職員



6月2日に救急法講習会がありました。今年度は、教職員だけではなく、5年生、6年生児童も講習を受けました。命を助けるための正しい知識と技術を持つておくことは、とても大切なことだと思っています。6月5日には起震車体験(2・4・6年)、6月6日には不審者対応避難訓練も行い、安全について学ぶ1週間となりました。

第1回越知小中授業研修会が開催されました!!

いよいよ梅雨入りし湿気が多い今日この頃ですが、保護者や地域の皆さまにおかれましては、いかがお過ごしでしょうか。さて越知中学校は研究主題に「生徒が主体的に学び、考えを深める授業づくり」を掲げています。本年度も昨年度同様、東京から授業づくりに関わり指導・助言をしてくださる西留安男先生^{しゅうあん}を招聘し、第1回越知小中合同研修会を、5月15日に開催しました。英語・国語・数学を授業公開し、社会を研究授業として、小中学校の教員が参観そして交流をしました。西留先生からは授業改善が進んでいることを価値づけていただきました。以下に紹介します。



教育委員も視察



社会の研究授業



英語の授業



国語の授業



数学の授業



今年も素敵な手作りの雑巾が届きました

5月下旬に、越知中学校PTAのOGである岡林逸子さんが、手作りの雑巾を生徒の皆さんへと100枚、越知中学校にご寄付いただきました。お話を伺うと今年も近隣の佐川中学校などへも手作りの雑巾を寄贈されているとのことでした。越知中学校では、この貴重な心のこもった手作りの雑巾を日々の清掃などに大切に使用させていただきます。岡林さんの思いに負けないように、心を磨く思いで使させていただきます。本当にありがとうございました。

御礼・感謝申し上げます!





県内で特殊詐欺被害が多発!

電話からの特殊詐欺では、「050」から始まるIP電話番号や、「+」から始まる国際電話番号が犯行に使用されるケースが増えています。

「+1××××××0110」など、国際電話を使って実在する警察署の電話番号の末尾が犯行に悪用されたケースも! 電話で「お金の話」は、詐欺を疑って! 自宅固定電話にかかってくる悪質・巧妙化する手口にご注意を!

オレオレ詐欺

電話で、警察官、町役場職員、親族などになりすまし、事件・事故などに対する示談金を名目に金銭などをだましとる手口!

還付金詐欺

市町村職員などになりすまし、「払戻し」などの手続きとしてATMへ誘導し、金銭を振り込ませる手口!

架空料金請求詐欺

「電話や電力、サイトの未納料金」、「老人ホームの入居権」、「名義貸しの問題解決費用」、「コンピュータウイルスの除去手数料」、「宝くじの当選金や支援金の受取手数料」などと言って、金銭などをだましとる手口!



あなたのクレジットカード（携帯電話）が不正利用されている。関係ないなら「無関係証明書」を発行するお金が必要...



今日中に手続きをすれば、ATMで受取りの手続きができます



問題を解決するには現金の補填が必要...



料金が未納です。電子マネーで●万円支払えば裁判にならない

被害に遭わないためには、

「犯人からの電話に出ない対策」が大切です!



- ★ ナンバー・ディスプレイ、ナンバー・リクエストの利用
- ★ 留守番電話設定（かけ直す前に相手や内容を確認しましょう）
- ★ 録音することを相手に警告する「防犯機能付電話機」の活用



海外との電話が不要なら、発信・着信を無償で休止できるサービスを利用しましょう。（固定電話・ひかり電話が対象です。）

休止の申し込み・問い合わせは ⇒ 国際電話不取扱受付センター

電話番号 0120-210-364（通話料無料）

取扱時間 オペレータ案内：平日9:00～17:00まで

自動音声案内：平日、土日祝24時間



高知県警察



KOCHI PREFECTURAL POLICE

ご相談やお問い合わせは、最寄りの警察署または

警察総合相談電話 #9110 まで

県警察HP
くらしの安全情報



県警察公式X
(旧Twitter)



このお知らせは、NTT西日本高知支店が取り組む防犯CSR活動の一環として、高知県警察が広報させていただいているものです。



交通安全協会からお知らせ



交通安全協会佐川支部・佐川警察署 TEL (22) 0110
交通安全協会は、皆さんの会費で運営されています。ご協力をよろしくお願いします。



定期総会・優良運転者表彰



5月15日越知町役場にて、令和7年度交通安全協会佐川支部定期総会、支部長・署長連名表彰優良運転者の表彰式を開催致しました。

◆受賞者の方々(敬称略順不同)

- ・交通安全功労者…細川 富士子(越知町)
- ・優良運転者……岡崎 智志(佐川町) 齋藤 光(佐川町)
- 谷内 昭男(佐川町) 安井 誠(佐川町)
- 野本 恭一(佐川町) 山下 佐恵(佐川町)
- 西原 正典(仁淀川町) 大野 弘(仁淀川町)
- 田村 次男(仁淀川町)

上記の方々が受賞されました。おめでとうございます。

※県表彰以上の表彰式は、11月18日(火)に開催される『第61回高知県民大会』にて行います。

夏休み中の子どもを 交通事故から守ろう!!



夏休み期間中は、子どもたちが屋外で遊ぶことが多くなり、交通事故に遭う可能性が大変多くなります。

特に、幼児・小学校低学年児童には「飛び出し」や「車の直前直後の横断」などしないよう、安全な行動の習慣づけを徹底させましょう。

★自転車乗車時は、ヘルメットを着用するよう努めてください。

「年間500円(×有効年)」で会員へ!

今月の「加盟店」ピックアップ紹介



メルヘン

～毎月5の付く日、
コスモスカード2倍サービス～

越知町越知甲1951
電話 (26) 0377

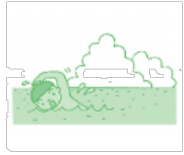
地域安全アドバイス

高吾北地区地域安全協会事務局(佐川警察署 刑事生活安全課内) TEL (22) 0560

子どもを水の事故から守ろう



まもなく夏本番、海や川、プールと水遊びが多くなります。
今年も子どもを危険な水の事故から守るためにも、次の点に
注意しましょう。



1 海や川での水遊びは大人同伴!

子どもたちだけの水遊びは危険ですので、見かけたら声をかけてやめさせましょう。

2 幼児からは目を離さない!

保護者のみなさんは幼児から目を離さないようにしましょう。

3 ライフジャケットの着用を!

釣りやボート遊びでは万が一に備えてライフジャケットを着用しましょう。



本の森図書館からのお知らせ

新刊 (一般向け)



「安くて簡単! 『住まいの困った』を自分で修理」
大切な家を自力で修理できるようになる一冊
宝島社



「るるぶ大阪・関西万博へ行こう!」
かんたんガイド本
JTBパブリッシング



「あいては人が話を通じないときワニかもしれません」
レーナ・スコグホルム:著
サンマーク出版



「考える練習」
私たちは学校で知識をつめこむことを長年教えられてきたいまは知識を使って『どう考えるのか』が重要です
伊藤 真:著
サンマーク出版

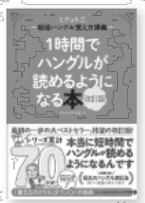


「シャボテン新図鑑」
生地のサボテンはどんなふうにいるのか? 栽培名人の名品育成の秘訣は...?
Shabomaniac!:著
日本文芸社



「縁切り上等! 離婚弁護士松岡紬の事件ファイル」
最良の離婚 請け負います! 新時代のリーガル・エンタメ!
新川帆立:著
新潮社

新刊 (子ども向け)



「1時間でハングルが読めるようになる本」
ヒチョル式超速ハングル覚え方講義
チョ・ヒチョル:著
Gakken



「世界の名銃150丁」
伝説の名銃から最新鋭の銃器まで 拳銃・ライフル マシンガン・機関銃 150丁を紹介
宝島社



「こころをなくしたかいじゅう」
こころってなんだろう?
新井 洋行:作
パイ インターナショナル



「漢字探偵団」
漢字パズルで怪盗と対決!
福田卓郎:著
朝日新聞出版



「プロが教えるクラゲ飼育図鑑」
クラゲを飼いたい人 飼育中の人にお勧めの本
村井貴史:著
北海道大学出版会



「ペンいらずどこでもドリル 国語」
漢字や言葉が自然と身につく
田邊亨:著
文響社

開館時間 午前10時～午後6時 休館 月曜日(祝日の場合は翌日)・特別整理日(7/31)・年末年始
◆お問い合わせ先 Tel(26)2433(FAX兼用) 「読みましょ絵本の会」7/26(土)

人口	4745 △4	出生	1
男	2231 △2	死亡	6
女	2514 △2	転入	8
世帯数	2526 △2	転出	7

(5月31日現在)

町民の動き

(敬称略)

大平	9区	8区	住所氏名
古味 繁満	小田 春香	山本 攝	年齢
72	91	99	

5月届出分

おくやみ

※届け出の際に親族等に掲載の意思を確認しています。

本の森図書館より お知らせ

「パイステイ企画」

＊戦後80年

ヒヨウのハチ紙芝居＊

7月12日（土）

午後2時から

戦時中、ヒヨウの子どもと親しくなった部隊は、人なれたヒヨウを戦禍に置いていかず、連れ帰りました。しかし、その後、上野動物園で引き取られ、没後は剥製となり、現在は高知みらい科学館に保管されています。

このお話を紙芝居でご紹介します。

＊モバイルミュージアム＊

木のからくりを楽しもう

7月12日（土）から

9月15日（月）まで

歯車で動く「からくりカブトムシ」と、手回しで木の波を作る「からくり作品」の展示をします。

「オーテピアのバスが来ます」

7月19日（土）

午後1時30分～1時間程度
移動図書館がオーテピアの本を乗せて来ます！

◆お問い合わせ先

本の森図書館

TEL (26) 2433



高知県生涯学習ポータルサイト 「まなび場 Search」について

県では、県内のあらゆる「学び」につながる情報と学んだことを「活かす」場の情報を掲載したポータルサイト「まなび場 Search」を開発しています。

キャリアアップ講座、趣味的な講座、親子の体験的な学びなどの情報や、ボランティアの募集情報などを随時掲載しています。

ぜひ一度、「まなび場 Search」をご覧ください、興味のある講座を検索してみてください。

また、ポータルサイトへの掲載情報は随時募集しています。対象が市町村限定や県民全体であることは問いません。掲載を希望される場合は、高知県生涯学習支援センターまで情報を提供ください。



<https://manavivasearch.jp/>

◆お問い合わせ先

高知県生涯学習支援センター

TEL 088 (855) 7606

7月 行事カレンダー

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
2	水	ミニデイ (谷ノ内)	谷ノ内ふれあい荘	10:00~12:30	
4	金	ミニデイ (鎌井田)	鎌井田老人里の家	10:00~14:30	
8	火	ミニかご作りをしよう!	子育て支援センター	9:30~12:00	14ページ参照
9	水	移動 (出張) 年金相談日	佐川町役場	10:00~15:00	
11	金	行政相談 お誕生日会を楽しもう!	保健福祉センター 子育て支援センター	10:00~15:00 10:00~12:00	14ページ参照
13	日	マイナンバーカード交付のための日曜日開庁	住民課	8:30~12:30	10ページ参照
15	火	ミニデイ (12区) ミニデイ (筏津)	遊行寺集会所 筏津集会所	9:30~11:30 14:00~15:30	
16	水	ミニデイ (黒瀬) スタイを作ってみよう!	黒瀬集会所 子育て支援センター	10:30~12:00 10:00~12:00	14ページ参照
18	金	ミニデイ (大平) あいさつ運動	大平集会所 役場前	10:00~14:00 7:45~8:15	
23	水	乳児・1歳6カ月児・2歳児健診	保健福祉センター	8:30~	17ページ参照

8月

日	曜日	種 目	場 所	集合時間など	備 考
1	金	ミニデイ (鎌井田) 献血	鎌井田老人里の家 役場前	10:00~14:30 14:30~16:30	13ページ参照
31	日	女性特有のがん検診 (子宮頸がん・乳がん)	保健福祉センター	個別に時間指定	

※マイナンバーカード交付のための夜間開庁は毎週月～金曜日 (祝日を除く) に行います。(10ページ参照)
3日前 (土、日、祝日を除く) までに予約がない場合は開庁しませんので、事前にお電話でご予約をお願いします。

町内の水道指定業者一覧

事業者名	連絡先
有限会社西商店 (6区)	(26) 0213
有限会社中山石油 (2区)	(26) 0362
有限会社三宮商事 (8区)	(26) 0221
植 水道設備配管工事店 (1区)	090-3787-4894
岡村電設 (2区)	(26) 2196



オオキンケイギクの 駆除のお願い

オオキンケイギクは、5月から7月にかけて、コスモスに似た黄色い花を咲かせます。繁殖力が強く定着すると周辺の生態系に重大な影響を及ぼす特定外来生物に指定された植物で、栽培や運搬などは法律で禁止されています。

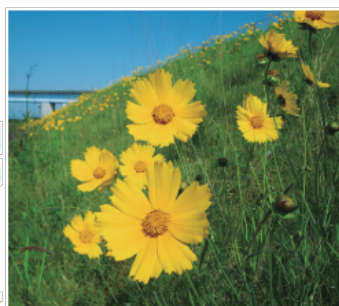
「オオキンケイギクを見つけたら」

ご自宅に生えている場合は、ご自身で駆除をお願いします。

道路や河川などの公共の場所に生えている場合は、その管理者にお知らせください。

特徴

- 花:開花時期は4月～7月頃。直径5～7cmの黄色く目立つ花を咲かせる。形はコスモスの花に似ている。
- 葉:両面に粗い毛がある。葉は鳥の羽根のように枝分れをし、丸みがある。(※注)※このような切れ込んだ葉にならないこともあり、葉の形は多様。
- 茎:高さ30～70cm程度。根元付近から束状に多数生えている。



◆お問い合わせ先

環境水道課 環境衛生係
TEL (26) 11114

「オオキンケイギクの駆除方法」

刈り取らずに根を残さないように引き抜き、種子が飛散しないようビニール袋に入れて密閉し、枯死させたのち可燃ごみ袋に入れて可燃ごみ収集日に出してください。

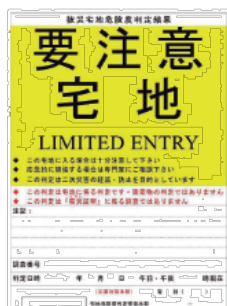
ご存じですか?

被災宅地危険度判定 被災建築物応急危険度判定

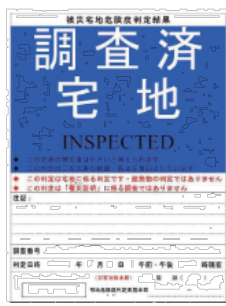
被災宅地危険度判定



この宅地に立ち入ることは危険です



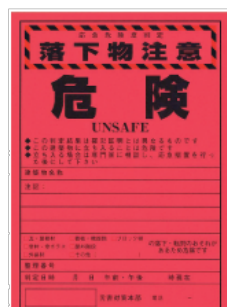
この宅地に入るときは十分に注意してください



この宅地の被災程度は小さいと考えられます

被災宅地危険度判定とは、大規模な地震や大雨などで、宅地が大規模かつ広範囲に被災を受けた場合に、宅地の被害状況を迅速かつ的確に把握したうえで危険度を判定し、

被災建築物応急危険度判定



この建物に立ち入ることは危険です



この建物に入るときは十分に注意してください



この建物は使用可能です

被災建築物応急危険度判定とは、地震で被災した建物について、余震で倒壊するな

住民の皆さんに情報提供を行うことにより、二次被害の軽減・防止を図ろうとするものです。

判定結果は、3種類のステッカーを現地の見えやすい場所に貼り付けて表示します。

どの危険性を判定して表示を行うものですか。国や地方公共団体、建築関係団体などが連携し、被災地域に判定士を派遣して判定を行います。

判定結果は3種類のステッカーを建物の出入り口などに貼り付けて表示します。

その他の建物の判定

その他の地震発生後の建物に関する判定として次のようなものがあります。これらは判定の目的や基準がそれぞれ異なります。

●住家被害認定

「罹災証明書」を発行する目的で被害程度を認定するものの

●被災度区分判定

建物の復旧対策を検討する目的で応急危険度判定後に建物の被災度を詳細に判定するもの

それぞれの目的をご理解いただき、判定のための調査の際にはご協力くださいますようお願いいたします。

◆お問い合わせ先

建設課 土木係
TEL (26) 11113